栃建協第８２４－２号

令和２年２月２８日

　　会員各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（一社）栃木県建設業協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　谷黒　克守

工事現場等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等の対応について

平素は本会の業務運営にあたり、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

　栃木県においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため「栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、対策が講じられているところです。

　このような中、令和２年２月２７日付、栃木県県土整備部参事兼技術管理課長名義の連絡で、各出先機関内の工事又は業務の現場等においても、咳エチケットや手洗いの励行、アルコール消毒液の設置等、感染拡大防止のための対策を徹底するよう通知がありました。

　また、管内の現場等で、作業従事者等が新型コロナウイルスに感染したなどの情報を得た場合には、速やかに別紙のフローに従って報告を行うとともに、適切な対応を執るよう指示があったところです。

　つきましては、会員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止に努められるとともに、管内の現場等で感染情報を得た場合は、速やかに工事発注機関に報告するとともに、栃木県建設業協会支部にも報告されるようお願いいたします。

　なお、栃木県県土整備部においては、感染拡大の措置を講じるにあたり、必要に応じ、工事等の一時中止を指示するほか、工期の見直しを含め施工期間等の適正化に努めることとしてますのでご留意願います。